

令和 8 年
桜井市農業委員会
3 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 3 月 10 日 (火) 9:30～
2. 開催場所 本庁舎 第1議室
3. 出席委員 23 人
1. 森岡 安佐子 2. 新井 博子 3. 西川 和男 4. 森本 修市
5. 藤本 俊彦 6. 榊原 雅彦 7. 青木 麻美 8. 橋本 和三
9. 榊井 利行 10. 鳶岡 孝夫 11. 細田 周作 12. 箕輪 周治
13. 中畑 博 14. 山本 廣幸

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和 2. 植田 淳 3. 水野 信弘 4. 鳶岡 宏和
5. 高橋 秀壽 7. 辻谷 恵一 8. 畑中 正美
9. 細田 勝彦 10. 森田 周克

4. 欠席委員 1 人
【農業委員】

【農地利用最適化推進委員】

6. 下浦 長年

5. 議事次第

- | | | | |
|-----|-----|-------------------------|-----|
| 報告第 | 3 号 | 農地法施行規則第29条第1号による届出について | 1 件 |
| 議案第 | 6 号 | 農地法第3条申請について | 5 件 |
| 議案第 | 7 号 | 農地法第4条申請について | 1 件 |
| 議案第 | 8 号 | 農用地利用集積等促進計画の決定について | |

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和8年第3回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

みなさん、おはようございます。3月に入り、寒くなったり暖かくなったりと気温差が激しくなる時期となります。体調管理が非常に大変な時期ですが、そろそろ農作業も忙しくなってくる頃合いですので、体調には気を付けて活動していただきたいと思います。

事務局

本日、推進委員の下浦委員が欠席となっておりますが、出席委員は23名で、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議 長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議 長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、1番森岡委員、2番新井委員をお願いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

事務局

報告第3号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議 長

【報告第3号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第3号について、ご意見等ございますか。

議 長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

議 長

続いて、議案第6号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第6号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長

それでは、巡回していただきました、農業委員2番新井委員から案件の1番から3番について、ご報告をお願いします。

農業委員2番新井委員

報告致します。案件1です。地図ページ1をご覧ください。***から***方向に向かいますとその北側にある小さな農地が***です。***の農地はそこから***の位置にあります。金屋の***は19㎡と小さな土地です。土嚢などが置かれていました。その隣にあたる土地は、***が敷かれていました。そのような状況でした。***はそこから少し離れた所にあります。周りも田が続いている所で、この田は草刈りだけされているようでした。

案件2です。地図ページ2です。***から***を挟んでちょうど向いにある農地です。畑に数種類の野菜が栽培されていました。一枚の農地として使っておられるように見えました。

案件3です。地図ページ3です。***が近くにある所です。ここは、小夫の***された中にある農地です。***が3つあり、何も問題ないと思いました。

議 長

ありがとうございました。それでは、受付番号1番について農業委員7番青木委員からご報告をお願いします。

農業委員7番青木委員

譲渡人の***は市外在住で、***した農地を手放したいと思い、買手を探していました。***は小さな土地で土嚢などが置かれています。***が隣の土地を所有しているため話を持ちかけて、売買が成立したと聞いています。***についても***が隣の農地を所有しているそうです。

議 長

ありがとうございました。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

【異議なし】

議 長

それでは、議案第6号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、受付番号2番について農業委員9番榎井委員からご報告をお願いします。

農業委員9番榎井委員

この土地の隣を***が耕作されています。譲渡人は以前から農地を譲りたいとおっしゃっていたようです。***は***とまだ若いので、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
【異議なし】

議 長 それでは、議案第6号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 次に、受付番号3番について推進委員8番畑中委員からご報告をお願いします。

推進委員8番畑中委員 以前から***に作ってもらっていた所です。引き継いできましたが、作り手がなく、誰か引き受けてくれる人がいないか声をかけたところ、***が手を挙げてくれたので、お願いしました。***はその向いの農地も耕作されている方です。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
【異議なし】

議 長 それでは、議案第6号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 続いて、受付番号4番ですが、まず巡回していただきました、推進委員3番水野委員から案件の4番と5番について、ご報告をお願いします。

推進委員3番水野委員 報告致します。案件4です。地図ページ4です。***を***の方に進みます。そこから笠の***された農地に向かいます。その***された中にある農地です。去年も耕作されていた状態で、大きな綺麗な農地でした。まだおこしてはいませんが、今年も水田としてされるだろうと思いました。問題ないと思います。

案件5です。地図ページ5です。***を***方向に進みます。***がある***交差点を越え、***交差点を***にはいります。***の裏手にある農地です。今は、畑として使っており、耕運機でおこされた状態でした。今後も畑として耕作されると思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、受付番号4番について農業委員11番細田委員からご報告をお願いします。

農業委員11番細田委員 譲受人の***が、この土地のすぐ上の土地を耕作されています。その関係で話があったようで、譲渡人が売りたいという意向があったと聞いています。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
【異議なし】

議 長 それでは、議案第6号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 次に、受付番号5番について農業委員4番森本委員からご報告をお願いします。

農業委員4番森本委員 この土地のすぐ横に***があります。***の***の名義とされますが、耕作は***が日常的に管理され、東京に住んでいる***が帰ってきた時は***も一緒にされると聞いています。この土地は果樹を植えたいと考えているようです。以上です。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。
【異議なし】

議 長 それでは、議案第6号、受付番号5番は原案のとおり決定いたしました。
議 長 続いて議案第7号「農地法第4条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第7号を議案書をもとに朗読】
農地法第4条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、推進委員3番水野委員からご報告をお願いします。

推進委員3番水野委員 ***交差点から***を***へ向かう方向に進みます。そこから***に入り、***の前を通過し、その後、***に向かうと対象農地があります。土地は2筆になっていますが、現場は一枚になっていました。田の土を入れて整地されていました。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番について推進委員2番植田委員からご報告をお願いします。

推進委員2番植田委員 12月に一度この土地に住宅及び資材置場を建設したいと***が来ましたが、少なくとも***年前から入口付近に***が敷かれており、当時の利用状況調査で山本会長や榊井委員より撤去の必要があるという話も出ていたので、この状態では印鑑を押せないと断りました。それから2月6日の巡回の時に近くの現場があった際、局長がこの圃場に寄られ、土を入れて耕作できるように改善されている事を確認しましたので、2月9日に印鑑を押しました。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】
それでは、議案第7号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 続いて、議案第8号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第8号について説明】
議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】
議長 それでは、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。

議 長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】
議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第3回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和8年第3回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
